平成２３年（再）第１号
愛知県岡崎市薮田１丁目20番地25
再生債務者　海鮮アトム大樹寺店こと　桐村　仁
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月28日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年１月25日から平成24年２月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第５１号
岩手県一関市字沢160番地
再生債務者　利根ジオテック株式会社
特別調査期間　平成24年１月５日から平成24年１月６日まで
平成23年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

書面による決議に付する決定

平成２１年（再）第７９号
東京都目黒区下目黒１丁目８番１号
再生債務者　株式会社エスグラントコーポレーション
1　決議に付する計画案　平成23年11月24日付け再生債務者提出の変更計画案
2　書面投票期間　平成24年１月27日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年１月13日
平成23年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第７９号
東京都目黒区下目黒１丁目８番１号
再生債務者　株式会社エスグラントコーポレーション
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　再生計画変更決定日前の発行済株式総数全株（１株）
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画変更決定が確定した後最初に行う募集株式の発行の効力が生ずる日
3　減少する資本金の額　１円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画変更決定が確定した後最初に行う募集株式の発行の効力が生ずる日
平成23年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第５６号
東京都練馬区豊玉上２丁目２番５号
再生債務者　総成建業株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　発行済株式総数12万株全部
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、３以降に定める募集株式発行の効力が生ずる日
3　募集株式の数　30株
4　募集株式の払込金額　１株につき５万円
5　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から３か月間
6　増加する資本金の額　75万円
7　増加する資本準備金の額　75万円
平成23年12月５日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定

平成２３年（再）第３号
札幌市西区琴似１条６丁目１番17号
再生債務者　昌運株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月29日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年１月12日まで
平成23年12月６日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第５１号
岩手県一関市字沢160番地
再生債務者　利根ジオテック株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年１月10日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年１月４日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年12月27日
平成23年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第３３号
東京都港区南青山２丁目27番７号
再生債務者　株式会社ボブソン
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年12月７日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第１２９号
鳥取県米子市古豊千561番地の２
再生債務者　ウベハウス株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１３０号
鳥取県米子市古豊千561番地
再生債務者　ウベパネル工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年12月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１号
金沢市粟崎浜町１番地２
再生債務者　大浜リゾート開発株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年12月６日　　金沢地方裁判所

再生計画変更

平成２０年（再）第１３４号
神奈川県横浜市神奈川区台町15番地１
再生債務者　株式会社スルガコーポレーション
主文　本件再生計画（平成23年８月４日付け及び平成23年８月30日付け変更後のもの）を平成23年12月５日付け変更計画案のとおり変更する。
平成23年12月８日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第４５号
愛知県一宮市浅井町極楽寺332番地
再生債務者　脇田　詩織
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月４日から平成24年１月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（再イ）第２７４号
千葉市美浜区高浜３丁目１番２―117号
再生債務者　上中　伸夫
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第２８４号
千葉県船橋市海神２丁目14番20号
再生債務者　坂本　智子
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月10日から平成24年１月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係